

上田地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定書

上田市を甲とし、東御市を乙として甲乙が締結した平成23年7月27日付け上田地域定住自立圏形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表を次のとおり変更する。

別表（第2条関係）

視点	分野	取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割	
生活機能の強化	医療	地域医療再生に向けた取組	救急医療と周産期医療の再構築を核とする上小医療圏の再生を目指とした「上小医療圏地域医療再生計画」に基づいた各種事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乙と連携した、地域医療再生計画（平成21年度～25年度）に基づいた地域医療教育センターの運営支援</li> <li>・深夜等初期救急患者受入体制の整備に係る関係者間の調整及び支援</li> <li>・上田市内科・小児科初期救急センターの運営</li> <li>・地域の周産期医療体制の充実に向けた取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲と連携した、地域医療教育センターの運営支援</li> <li>・甲と連携した支援</li> <li>・上田市内科・小児科初期救急センターの共同運営</li> <li>・地域の周産期医療体制の充実に向けた取組の実施</li> </ul>	
		結婚から子育てまでのきめ細かな支援に向けた取組	結婚支援体制の連携強化を図る。	・結婚支援事業や結婚支援の課題などを把握し、乙との連携事業等を検討	・乙と連携した結婚支援団体等が行っている事業の把握や課題等の抽出、提案	
		障がい児担当保育士の連携により、圏域での支援体制を強化する。	・障がい児担当保育士の養成に係る研修会の企画・立案及び開催	・保育所職員を対象に、発達に支援を必要とする子どもの保育に係る研修会を開催	・障がい児担当保育士の養成に係る研修会への当該保育士の参加	・研修会への保育所職員の参加
福祉・子育て		発達支援に関する地域連携体制を充実させる。	・市民や支援者に向けた発達支援に関する情報交換及び情報発信の場の設定	・甲と連携した発達支援活動の推進		

	障がい者・高齢者の権利を護る体制の確立に向けた取組	成年後見及び権利擁護体制を充実する。	・乙と連携した、成年後見支援センターの運営及び関係機関との連絡調整	・甲と連携した、成年後見支援センターの運営及び甲への情報提供
		障がい児者の地域生活支援体制を整備する。	・地域生活支援拠点の整備に要する関係機関との連絡調整	・定着支援台帳等の管理・社会資源の開発
教育・文化	児童生徒に対するきめ細かな支援体制の確立に向けた取組	不登校児童・生徒の相談支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童・生徒に係る情報交換会並びに研修会の企画・立案及び開催</li> <li>・不登校児童・生徒の相談支援体制の確立に向けた乙並びに関係機関等との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲が開催する不登校児童・生徒に係る情報交換会並びに研修会への参加</li> <li>・不登校児童・生徒の相談支援体制の確立に向けた甲並びに関係機関等との連絡調整</li> </ul>
		児童生徒が安心して登校して学校生活を送ることができるよう、きめ細かな支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな支援体制の確立に向けたスクールカウンセラー及びソーシャルワーカーの配置及び派遣</li> <li>・乙との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲が配置・派遣するスクールカウンセラー及びソーシャルワーカーの活用</li> <li>・甲との連絡調整</li> </ul>
環境	圏域の特性を生かした生涯学習の促進に向けた取組	地域資源や施設の有効活用及び住民の利便性向上に向け総合的に取り組む。	・文化・芸術の振興に向けた、文化施設の有効活用、利用促進	・甲と連携した、文化・芸術の振興に係る取組の推進
		地域の高等教育機関を核とした、地域課題研究・課題解決ネットワークを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関との連絡調整</li> <li>・公立大学法人の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決に向けた高等教育機関の活用</li> <li>・住民への情報提供</li> </ul>
	豊かな森林環境の保全・整備、有害鳥獣対策に向けた取組	社会全体の共通財産である森林を守り、育むとともに、間伐材や林地残材の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乙と連携した、民有林の間伐促進</li> <li>・住民への森林保護啓発</li> <li>・木質バイオマス利活用策の研究・検討</li> <li>・国への要望等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲と連携した、民有林の間伐促進</li> <li>・住民への森林保護啓発</li> <li>・木質バイオマス利活用策の研究・検討</li> <li>・国への要望等</li> </ul>

		<p>アカマツの松くい虫による立ち枯れを防止し、圏域内の山村の森林機能を保全するため、森林病害虫等防除法に基づいた松くい虫防除対策を総合的に進める。</p> <p>年々深刻化している野生鳥獣による農林業被害の軽減に向けて、圏域内市町村が連携した対策事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乙と連携した、森林機能の保全に向けた松くい虫被害木の伐倒駆除及び各種予防対策の実施並びに樹種転換の促進</li> <li>国有林内における松くい虫防除対策の推進に係る国への要望</li> <li>乙と連携した、効率的かつ効果的な鳥獣被害軽減策の検討・実施</li> <li>獵友会や行政機関等との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲と連携した、森林機能の保全に向けた松くい虫被害木の伐倒駆除及び各種予防対策の実施並びに樹種転換の促進</li> <li>国有林内における松くい虫防除対策の推進に係る国への要望</li> <li>甲と連携した、効率的かつ効果的な鳥獣被害軽減策の検討・実施</li> <li>獵友会や行政機関等との連絡調整</li> </ul>			<p>スポーツを活用し、地域のブランド化及び地域活性化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツイベントや、宿泊地提供に係る情報収集</li> <li>関係機関・団体、乙との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲との連携による情報の提供および住民等に対する情報発信</li> </ul>	
産業振興	産業の活性化に向けた取組	<p>東信州における「層の厚いものづくり産業」「価値創造型ものづくり基盤技術産業」の集積を目指し、人材育成・確保、技術支援、事業環境整備、企業誘致体制の強化等に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲の区域内に係る産業立地・人材育成に関し、企業及び関係機関との総合的な調整の実施</li> <li>圏域における企業立地情報の収集・発信及び乙との連絡調整</li> <li>甲の区域内の企業に対する、優れた技術・製品の開発等に対する各種助成の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乙の区域内に係る産業立地・人材育成に関し、企業及び関係機関との総合的な調整の実施</li> <li>圏域における企業立地情報の収集・発信及び甲との連絡調整</li> <li>乙の区域内の企業に対する、優れた技術・製品の開発等に対する各種助成の実施</li> </ul>			<p>地元農産物による地域経済の活性化に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の生産体制と消費者ニーズの情報収集及び集約並びに乙への情報提供</li> <li>生産者、流通業者と協力した地元農産物販路拡大に向けた仕組みづくり、体制づくり</li> <li>関係機関・団体、乙との連絡調整</li> <li>千曲川ワインバー（東地区）特区連絡協議会との連携調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の生産体制と消費者ニーズの情報収集並びに甲への情報提供</li> <li>甲との連携及び支援</li> <li>千曲川ワインバー（東地区）特区連絡協議会との連携調整</li> </ul>	
	圏域の知名度アップに向けた取組	<p>広域的なモデルコースの作成など、誘客につながる広域観光の推進を図る。</p> <p>特产品的ブランド化及びPR活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乙との連携による、圏域の交流人口増加に向けた周遊観光の基盤整備及び情報発信</li> <li>圏域の特产品等及び販売機会等に関する情報収集。</li> <li>関係機関・団体、乙との連絡調整</li> <li>銀座NAGANO等アンテナショップの積極的活用</li> <li>道の駅の積極的活用と連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲との連携による、圏域の交流人口増加に向けた周遊観光の基盤整備及び情報発信</li> <li>特产品生産者・販売者との調整及び、甲との連携。</li> <li>甲と連携した銀座NAGANO等の積極的活用</li> <li>甲と連携した道の駅の積極的活用</li> </ul>	結びつきやネットワークの強化	地域交通	<p>圏域内の幹線道路網等の整備促進に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上田地域30分（サンマル）交通構想を中心とした渋滞緩和及び圏域内外との交流のための道路網整備を進める。</li> <li>上田地域の骨格となる環状道路及び幹線道路並びにこれらを補完する甲の区域内の道路整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乙と連携し、期成同盟会を活用した関係機関への要望活動の実施等、整備促進に向けた事業展開</li> <li>上田地域の環状道路及び幹線道路へ接続する乙の区域内の道路整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲と連携し、期成同盟会を活用した関係機関への要望活動の実施等、整備促進に向けた事業展開</li> <li>上田地域の環状道路及び幹線道路へ接続する乙の区域内の道路整備</li> </ul>
					移住・定住促進	圏域内への移住・定住促進に向けた取組	<p>圏域をひとつのエリアとして捉え、移住・定住促進策を連携して推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域への移住・定住を促すため、一体的に情報を収集し、発信</li> <li>都市部で行われる移住・定住相談会等の企画立案及び実施</li> <li>広域的な移住促進策を推進する体制の研究、整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲と連携した情報の発信</li> <li>甲が企画・参加する移住・定住相談会等との連携</li> <li>甲が研究、整備する体制への参加</li> </ul>	
						地域への移住・定住にあたって安定した就労を求める若者を支援する体制、制度を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>上田職業安定協会、ハローワーク上田と連携した就職面接会の開催</li> <li>上田職業安定協会との連携による情報発信</li> <li>民間就職支援業者との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲が開催する就職面接会の開催に関する協力・連携</li> <li>乙の区域内の企業、住民に対する情報発信</li> <li>乙の区域内の企業、住民に対する情報発信</li> </ul>		

地域マネジメント能力の強化	人材育成・交流	職員のマネジメント能力の強化に向けた取組  市町村の実情や業務ノウハウ等の情報交換・人的交流を行い、職員の資質向上並びに圏域全体の行政力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>乙の意向を踏まえた、合同職員研修会の企画立案及び実施</li> <li>甲の職員相互派遣に係る該当部所の洗い出し及び乙の意向を踏まえた相互派遣の調整・検討</li> <li>地域おこし協力隊活動の活性化に向けた仕組みづくり、体制づくりの推進及び乙との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲が開催する合同職員研修会の企画立案及び運営に対する補佐並びに職員の参加</li> <li>乙の職員相互派遣に係る該当部所の洗い出し及び甲の調整に基づく相互派遣の検討</li> <li>甲との連携</li> </ul>
---------------	---------	---	---	--

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ各1通を保有する。

平成29年2月7日

長野県上田市大手一丁目11番16号

甲 上田市

上記代表者 上田市長



長野県東御市県281番地2

乙 東御市

上記代表者 東御市長

